２０１９年　３月　ＪＢＢＦ国内宣教委員会　機関誌　第７８号

かいたく

教会のない地域に教会を　刈り入れ場に働き人を

国内宣教カンファレンスでのひとコマ
両親と一緒に参加した子供たち（前）
スケート引率してくれた清水BBCの姉妹たち（後）

港北NTBBC・鹿毛喜悦姉提供

あなたがたは自分自身と群れの全体に気を配りなさい。神がご自分の血をもって買い取られた神の教会を牧させるために、聖霊はあなたがたを群れの監督にお立てになったのです。（使徒二十章二十八節）

父親の虐待によって痛ましい事件が起こりましたが、対応した教育現場にも批判が及んでいます。ただ、実際の教育現場では、毎日のように授業のあり方や問題点の改善の話し合いが行われていて先生たちの質の向上が見られます。一方で私たちの家庭や教役者（牧師や伝道師）には、自分自身の改善や向上を話し合う場があるでしょうか。日々のデボーション以外で、「昨日、こんな問題が発生しました。改善を話し合いましょう。」などと教役者のための朝礼が行えたらといいなと思ったりします。

さて、人々が教会に来ないことや、来ても教会を離れてしまう人がいるとき、聖書の言葉を盾に今の時代を批判したり、それらの人たちを批判するのは簡単です。しかし、そんな時代の人たちにどうしたら正しく福音を伝えられるのか、また指導できるのかを研鑽することが大切だと思います。

毎年、一月の初めに国内宣教カンファレンスが行われていて、今年も三十名の教役者たち、二十五名の婦人たち、十七名のパスターズキッズ（牧師の子供たち）が集いました。一年に一回だけの集まりですが、お互いを比較し妬んだり自分に幻滅する場ではなく、主のために自分自身がより練られた者となれる向上の場であることを願っています。

（ＪＢＢＦ国内宣教委員長・榎本昌博）

かいたく　2019年3月発行　第78号　発行元:JBBF国内宣教委員会　長野県北佐久郡軽井沢町大字長倉4696−27　編集責任:榎本 昌博　デザイン:疋田 健次

国内宣教カンファランス 婦人集会

甲府聖書バプテスト教会　藤田 ますみ

昨年夏、私たちの教会にショッキングなニュースがもたらされました。それは教会の隣接地である前面の道路と、その奥の土地が、とある投資家の手に渡るというものでした。その人の手に渡れば、道路はふさがれて教会への道が断たれてしまうこと、車で教会に来られなくなるし、公道に面していない教会の土地は、会堂を建て直すことも売ることもできない、などの問題が次々と明らかになりました。

実は今の会堂の土地を手に入れるときこの前面の道を通ってよいという約束で建設会社から買ったのです。ところが18年前にこの会社は倒産。隣接地は農協の手に渡りました。その時から、私たちは「この土地を手に入れたい」と祈ってきました。その時点で土地は非常に高価で教会のメンバーの人数的にも時期尚早という状態でしたが、いつか主がきっと与えてくださるという期待は強くありました。やがて少しずつ教勢も伸びまもなく礼拝堂が狭くなりそうだというほどになりました。ところが一転、転勤その他でメンバーたちが次々と去って行ったのです。またある時期から、新来者が全く与えられない状態も長く続いていました。そんな中での土地問題でした。

売値は18年前の約半値。でも今の自分たちには買うお金はない――そんな状況でした。ところが「教会の為にこの土地は買うべきだ。無利子で購入費用を立て替えてあげよう」というクリスチャンの兄弟が現われたのです。それは本当に突然でした。これは祈りに対する主の答えであり、信仰をもって立ち上がれと主に言われているようでした。教会のメンバーで話し合い、祈り、その方の申し出を受けることにしたのです。

18年前から始まった土地のための祈りが、このような形で応えられたのは、ただ主のあわれみというほかありません。与えられた土地が主の栄光の為に大いに用いられることを期待して、教会の兄姉と共に精いっぱい主にお仕えしていきたいと思います。

掛川聖書バプテスト教会　榎本 菜穂子

「しかし、人は律法を行うことによってではなく、ただイエス・キリストを信じることによって義と認められると知って、私たちもキリスト・イエスを信じました。」（ガラテヤ二：一六）

パウロがガラテヤ人への手紙を書いた時、ガラテヤの諸教会ではユダヤ主義のクリスチャンによって、「異邦人はユダヤ教に改宗しなければクリスチャンになることは出来ない」と教えられ、割礼を受ける人々がいました。パウロはガラテヤの人々が、「信仰による義」を捨てて「行いによる義」に走るのをどんな思いで見ていたことでしょうか。パウロは彼らに本当のことを何とか分かってほしいと、「アブラハムは神を信じた。それで、それが彼の義と認められた。」のであって、四三〇年後に与えられた律法で、そのことが破棄されることはないこと、また律法は救い主が来られるまでに人々に罪の認識を起こさせ、救い主を待望するための養育係であることを明らかにしました。一時、ペテロやバルナバでさえ、ユダヤ主義クリスチャンを恐れ、異邦人クリスチャンから離れるということがありました。ユダヤ主義クリスチャンたちは、クリスチャンと言いながらユダヤ社会やユダヤ人たちの目を恐れ、その立場を守ろうとしましたが、ペテロやバルナバもそのような思いがよぎったのかもしれません。しかし、パウロは自分が知った「信仰による義」を曲げることなく、また、どんな人にも媚びることなく、その真理を守り通しました。

さて、パウロや彼と一緒に戦った人々がいなければ、信仰はどうなっていたことでしょうか。同じことは私たちの時代にも起こります。そして、それらと私たちも戦わなければなりません。聖書からパウロを見ると、私たちはとても真似できないと感じるかもしれませんが、その三〇年余の働きは、きっと地道な努力と忍耐と間違った教えとの戦いだったでしょう。私たちも日々思いもよらないことに翻弄され、気が付くと主から与えられた使命から外れてはいないでしょうか？そんな時、神様はガラテヤ人への手紙を通して、私たちにやるべき使命を思い起こさせてくださいます。

私が神学生だった頃、奉仕教会の牧師であった今回のメインスピーカーの川島真理先生に「信仰のバックボーンを持ちなさい」と、よく言われました。それはしっかりした教理を持っていることが、この使命を果たさせていただくのに不可欠ということを教えてくださったのだと思います。パウロにとってガラテヤの教会の状況は大変なことでしたが、それによって信じるべき教理を神様が私たちに示してくださっていることも神様のご計画として感謝します。

献金振込先（郵便振込）
００１４０・２・６５４３７５
ＪＢＢＦ国内宣教委員会

２０１９年　国内宣教カンファレンス

では、何を祈り求めるのか

― 職務と祈り ―

浦和聖書バプテスト教会 協力牧師 川島 眞理

神は仰せられた。「あなたに何を与えようか。願え。」
Ⅰ列王記 三：五

これは、ソロモンが王位を継承して間もなくのことと思われます（同二：四六）。ギブオンでの特別な礼拝をささげたその夜に、主はこのように語りかけてくださったのです。

まず少しだけ注意したいのは、主は具体的にこれこれを求めよ、と指示しておられない点です。何を求めるのかは、自分で決めなければならないのです。ソロモンもひとりの人間ですから様々な願いがあったことでしょう。その中で何を願うか、それによって、その後の王としての働きが大きく違ってくるでしょう。ですから、単純に、主が何を与えようかと言われたのだから何でもいいんだと考えたら、とんでもないことです。この有難い語りかけは王としてのこれからの姿勢が問われているのです。その意味で、何を願うかで、職務に向かう私たちの信仰の姿勢と真剣さが試されているのです。働きの初めで、何を願うかに失敗している人も、けっこう多いのではないでしょうか。

ソロモンは、この点で、見事に主の御心に答えています（六～九）。大いに注目しなければなりません。

彼はまず、自分の責任ある働きが何かを理解していたのです（六～七ａ）。王として召された、ならば王としての職務を全うしなければならない、そのために何が必要なのか。このことを知らずしては、決して、御心にかなう祈りは生まれて来ません。人は、主から与えられた職務によって、何を祈り求めるべきかが決まるのです。決めなければならないのです。

もう一つ重要な点は、彼が、その職務を全うするためには、自分がいかに力の足りない者であるかを自覚していたことです（七ｂ～八）。〈私は小さい子どもで、出入りするすべを知りません。〉私たちはこの告白を、彼の自信のない弱々しいことばとして片付けてはなりません。自分の真実を知らない自信ほど恐ろしい失敗の原因はないからです。私たちは、このことを踏まえて、彼の祈り求めたものに目を向けなければなりません。

紙面の都合でそれは省略しますが、〈この願い事は主の御心にかなった。〉（一〇）とあります。ここでも興味深いのは、主は、ソロモンが何を願わなかったかを評価している点です。人にはそれぞれ、求めなくてよいもの、求めてはいけないものがあるのです。求めるべきものの反対側には、常にこれがあると考えてよいでしょう。多くの人が、祈りにおいて、この分別ができていないのではないでしょうか。主イエスの御ことば（ヨハネ一四：一三～一四、一五：七）もこの点で誤解されているようです。求めるべきものを求め、求めてはならないものを求めなさい。この正しい分別は、自分に与えられた主からの職務と真実な自分の姿を知るところから生まれるのです。的を射た祈り、と言えるでしょう。

最後に、実に喜ばしい恵みを一つ。求めるべきものを求めることができたとき、主は、ソロモンが求めなかったものまで与えてくださると語っておられます（一三～一四）。「山上の説教」の主イエスの御ことばを想い起こします（マタイ六：三三）。主イエスは神の国とその義とを第一に求めれば、〈そうすれば、それに加えて〉と言われます。この主イエスの御ことばを裏付けるしるしのような祝福ではないでしょうか。

国内宣教委員会一般会計（２０１８年度分）

一般会計収入

献金	¥1,291,600
前年度繰越金	¥459,108
合計	¥1,750,708

一般会計支出

「かいたく」発行費	¥92,615	
カンファランス費	¥211,684	宿泊費・交通費の補助
委員会議費・交通費	¥135,091	伝道所訪問など
慶弔費	¥0	
開拓伝道支援費	¥469,378	健康保険・伝道集会などの補助
事務費	¥62,075	
その他	¥1,543	
支出合計	¥972,386	
次年度繰越金	¥778,322	
合計	¥1,750,708	

～皆様の献金によって支えられています～

数年前から会場を格安の「少年自然の家」や「青年の家」にして、食事代を除いた宿泊費の全額を委員会が負担するようにしています。それは皆様の教会から捧げられた尊い献金によって支えられています。当初は貸し付け用の基金会計から一時的に捻出していましたが、それも返済でき、今は通常の会計から賄うことができています。これも皆様の祈りと犠牲の賜物だと感謝しています。また、これも数年前からですが、カンファレンスの中で婦人たちのための集会や交わりを行うようになり、普段は家庭を守るために留守番をしていて、なかなか交わりの少ない婦人たちが学びと励ましと慰めを得られる場となっています。そして、両親に伴われて同行する牧師や伝道師の子供たち（PK＝パスターズキッズ）の出会いと交わりの場にもなっています。